鈴鹿市パートタイム会計年度任用職員
（学生保育支援者・保育補助員）募集案内

1　事業の目的・概要

鈴鹿市では、将来の保育士確保に向けた取組の一環として、保育士を目指す学生を対象に「学生保育支援者雇用事業」を実施します。

本事業は、学生の皆さんを市立保育所の「保育補助員（パートタイム会計年度任用職員）」として任用し、実際の保育補助業務を経験していただくものです。この経験を通じて、保育現場への理解を深め、保育士として働くことの魅力ややりがいを感じていただくとともに、将来の就職意欲の向上につなげることを目的としています。

2　募集職種、業務内容、募集人数、応募資格

募集職種	業務内容	募集人員	応募資格
保育補助員 （学生保育支援者）	市立保育所において、保育士の指導の下、園児の活動補助、教材準備、保育環境の整備などを行う業務	6人程度	大学、短期大学、専門学校等に在籍し、保育士資格の取得を目指している18歳以上の方

（注）1　保育士資格は不要ですが、保育士の指示の下で補助業務に従事します。

2　地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しないことが条件です。

3　本事業への参加は、将来の鈴鹿市職員の採用を保証するものではありません。

3　選考の日時、場所、内容等

（1）日　　時　令和8年12月19日（土）

（2）場　　所　鈴鹿市役所12階　1201会議室

（3）選考内容　申込書兼エントリーシートの内容に基づき書類選考を行い、書類選考を通過した方に対して面接を行います。なお、書類選考の結果は、合否にかかわらず、原則として電子メールで通知します。

※面接の開始時刻は、書類選考を通過した方に電子メールでお知らせします。

4　申込手続

（1）申込書等の入手方法

申込書兼エントリーシートの所定様式を鈴鹿市ウェブサイトからダウンロードするか、鈴鹿市役所11階こども育成課で入手してください。

（2）申込方法

所定の申込書兼エントリーシートを作成し、学生証の写しを添えて、こども育成課へ直接持参するか、郵送してください。提出された書類は返還しません。

（3）申込（募集）期間

令和8年11月24日（火）～令和8年12月14日（月）　8時30分～17時15分

（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）※ 郵送の場合は、募集期間最終日必着とします。

5　勤務条件

（1）報　　酬　時給1,180円（勤務時間及び日数に応じて支給します。）

（2）勤 務 地　鈴鹿市立保育所（勤務先は市が指定します。）

（3）勤務時間　1日6時間（原則8時30分～15時30分、休憩60分）

※ 勤務時間は受入保育所の状況により調整する場合があります。

（4）任用期間　令和9年1月5日～2月26日の間で市が指定する期間

※ 任用期間中の勤務日数は、最大10日以内を予定しています。

※ 具体的な勤務日については、学業及び保育所の受入体制を考慮して調整します。

（5）休　　日　日曜日及び祝日（勤務日以外の日も勤務を要しません。）

（6）時間外勤務　原則としてありません。

（7）福利厚生等

① 公務災害補償等あり

② 通勤に係る費用弁償あり（支給要件に該当する場合）

（8）そ の 他

① 職務遂行に当たっては、地方公務員法上の服務に関する規定（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等）が適用され、懲戒処分の対象となる場合があります。

② 保育士資格を有しない方は、保育士配置基準上の保育士としては取り扱わず、単独で保育業務を担当することはありません。

6　問合せ先

〒513－8701

鈴鹿市神戸一丁目18－18

鈴鹿市こども政策部　こども育成課

TEL：059－382－7606　FAX：059－382－9054